

令和6年度 甲府市学校教育指導指針

目標

甲府の子どもの教育

豊かな感性とたくましい行動力を持ち、互いのよさを認め合いながら、進んで自己の課題に取り組むことのできる、心身共に健康な児童生徒の育成を目指す。

「思い遣る心」とは
自分を思いやる心
他の人を思いやる心
集団や社会を思いやる心
自然や生命を思いやる心

重点目標

- ・「思い遣る心」の育成
- ・「生きる力」を育む教育の展開

「生きる力」を育む教育課程の編成

□「思い遣る心」「生きる力」を育む、教育課程の編成と実施に努める。

1 「生きる力」を育む教育課程の編成と確実な実施に努める。

- ◎学習指導要領の趣旨を踏まえ、カリキュラム・マネジメントに基づく教育課程の編成と実施
- ・グローバル化に対応した系統的な外国語教育の推進
- ・教育課程に基づく保幼小及び小中連携の推進

2 将来の生き方をみつめた体系的なキャリア教育の推進に努める。

- ・各発達段階に応じた指導計画に基づく指導の充実
- ・校種・学年間の学びをつなぐ体系的な指導の推進

3 特別な教育的支援の必要な児童生徒の教育の推進に努める。

- ・「個別の教育支援計画」の作成・活用による個々の特性に応じた支援の充実
- ・「インクルーシブ教育」推進に向けた合理的配慮の確実な実施

確かな学力の育成

□基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、思考力、判断力、表現力を育み、主体的に学習に取り組む意欲・態度を養い、「思い遣る心」「生きる力」の育成に資する。

1 組織的・計画的に授業改善に取り組み、確かな学力の育成に努める。

- ◎「甲府スタイル」による「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業づくり
- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
- ◎1人1台端末等のICTを効果的に活用する授業づくり
- ・学びに向かう力や人間性を育てる学習指導
- ・家庭と連携した学習習慣、読書習慣の確立

2 自己をみつめる力と「思い遣る心」を基盤とした道徳的実践力の育成に努める。

- ◎学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進
- ・学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりと評価の工夫
- ・規範意識の醸成、生命を尊重する心の育成

3 楽しく豊かな学校生活を築くための特別活動の充実に努める。

- ・互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の課題を解決することによる自主的実践的態度の育成

「思い遣る心」を育む生徒指導の推進

□不登校に関する総合的な対策と学校いじめ防止基本方針に基づくいじめへの対応等を最優先課題とし、愛と信頼に基づく心のふれあう人間関係をつくり、「思い遣る心」の育成に努める。

1 お互いの個性を大切に、多様な人々と協働できる資質の育成に努める。

- ◎一人一人の人権を尊重し、個性を認め合うことで、ともに成長していくことのできる集団づくり、心の居場所づくり

2 校内指導体制の確立と機能強化に努める。

- ◎共通理解と統一した指導方針に基づく組織的な生徒指導
- ・共感的で適切な児童生徒理解、教師と児童生徒との信頼関係に基づく生徒指導
- ・ヤングケアラー等の早期発見と早期対応

3 相談体制の充実に努める。

- ・児童生徒支援センターにおける相談体制の充実
- ・教職員とスクールカウンセラー等との連携による教育相談

4 家庭・地域・関係機関との連携を密にした生徒指導の推進に努める。

- ◎児童生徒を中心に据え、家庭、地域、関係機関の役割分担に基づく協働
- ・家庭、地域と連携した情報モラル教育の推進

健康・体力の向上

□「生きる力」の基盤である、健康・体力・安全に関する資質と能力の育成に努める。

1 自己管理能力の育成と体力向上の基礎の育成をめざした健康・安全指導の推進に努める。

- ・基本的生活習慣の確立
- ◎日々運動に親しむ習慣の確立と体力の向上を意識した取組の推進
- ・食育、がん教育等の健康教育の推進
- ・心身に強い負担を受けた場合等への対処方法を身に付けるための「SOSの出し方に関する教育」等の推進

信頼される学校づくりの推進

□児童生徒、保護者、地域からの期待に真摯に応えようとする教員の姿を通して信頼を培い、子どもの教育に対する目標やビジョンを共有し、地域とともにある学校づくりの推進に努める。

1 全教職員の共通理解に基づく指導体制の確立に努める。

- ・学校評価に基づく指導体制の改善、充実とその公表

2 家庭や地域との一層の連携を図り、信頼される学校づくりに努める。

- ・積極的な情報発信と授業の公開
- ◎保護者や地域住民が、学校の教育活動に参加する機会の充実と小中連携を踏まえた学校運営協議会の円滑な運営
- ・地域や関係団体と連携した中学校休日部活動の地域移行に向けた取組の推進（3種目試行）

3 安全管理体制の見直しと充実に努める。

- ・安全教育の推進と実践的な訓練の実施、家庭、地域、関係機関等との連携による安全確保の徹底
- ・個人情報管理の徹底
- ◎危機管理マニュアルの改善と充実、危機発生時における迅速な対応